

令和3年度事業報告

令和3年度の基本方針に基づき、以下のとおりの活動を実施して参りました。

I. 嘱託登記等受託事業

令和3年度は、長期相続登記等未了土地解消作業を落札、受託することができ、多くの社員の方々にご協力をいただき、おかげさまで、登記名義人470名分の相続人調査を円滑に行うことができました。

その他にも、特に権利調査業務については、幅広い自治体等からご依頼をいただきました。

東京都からの受託としては、東京都第二建設事務所、東京都第五建設事務所、東京都北多摩北部建設事務所から相続人調査業務を受託しました。

東京都第一建設事務所からは、用地取得業務支援として、所有権移転登記関連書類の調査等の業務を受託しました。

また、八丈支庁における権利調査業務を入札で落札、受託することができ、武蔵野市からも相続人調査業務を受託しました。

空き家対策事業においては、令和3年度は、品川区、板橋区、東村山市における所有者及び相続人調査業務に加えて、新たに新宿区から空き家の所有者及び相続人調査業務を受託しました。

嘱託登記業務についても順調な実績を維持することができ、府中市、調布市、練馬区から所有権移転等各種嘱託登記業務を継続して受託している他に、渋谷区からも道路用地取得に伴う所有権移転等嘱託登記業務を受託することができました。

島しょ部では、前述の八丈支庁の業務の他に過年度に引き続き、御蔵島村から相続人調査業務及び所有権移転嘱託登記業務を受託しました。

また、東京都公立大学法人から所有権保存登記業務を受託しました。

東京都住宅供給公社からも、例年どおり賃借権抹消等登記業務を受託しました。令和3年度も、このように幅広い自治体等から様々な業務を受託することができたのは、幹事・副幹事の先生方をはじめとする社員の皆様の日頃の業務開発活動と、信頼を得られる実績の積み重ねのおかげです。心より感謝申し上げます。

令和4年度も、引き続きご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

Ⅱ. 地域防災・災害復興支援事業

当協会は専門家の正会員団体等で構成される「災害復興まちづくり支援機構」に継続して参加しました。災害復興まちづくり支援機構では、これまで13回にわたり、都民の方と共に来たる災害への備えについて考えるシンポジウムを開催してきました。

14回目となる令和3年のシンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、YouTubeを使用した動画配信の形式となりました。東日本大震災から10年という節目に、災害復興まちづくり支援機構における東日本大震災への取り組みについて振り返り、また、新しい生活様式の中で、国や自治体、民間団体が来たる風水害にどう取り組んでいくべきかディスカッションを行いました。

また、令和3年11月26日開催された研修会（「農林業災害と問題点」ため池及び林業の防災について）にオンライン（ZOOM）にて参加しました。

当協会は、平成22年3月26日以来、東京都内において地震、風水害その他災害により被害が発生した場合、東京都と協力し、復興まちづくりを円滑に行い、被災住民の生活の早期安定を図るために「復興まちづくり支援に関する協定」を締結しております。

地域防災対策として、当協会のある新宿区四谷本塩町では、本塩町地域防災コミュニティ強化会議（事務局：東京司法書士会）を設置し、発災時に備え、地域連携の防災対策を行っています。本塩町町内会内事業所で締結している災害時相互援助協定に基づき行われた地域連携による震災訓練を含む本塩町地域防災コミュニティ防災訓練会議等が当協会も参加して行われる予定でしたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で延期となりました。

Ⅲ. 公共嘱託登記及びその他の関連する知識の普及啓発事業

○相続及び遺言に関する公開市民講座及び相談会の開催

公開市民講座は、公共事業推進の妨げとなっている相続登記未了の不動産が、相続・遺言の知識の普及によって少しでも減少することを目的とした活動です。一般の市民を対象に、当協会から講師を派遣して相続・遺言についての法律知識をわかりやすく講義するもので、地区幹事が中心となって下記のとおり講座の開催をすることができました。参加者から感謝の言葉もいただき、司法書士制度の広報に寄与できていれば幸いです。

令和3年度は、下記のとおり実施致しました。

①令和3年12月4日開催 場所 葛飾区高砂地区センター

葛飾区の高砂地区センターで出前講座を開催しました。葛飾区は昨年度に

続いての開催ですが、昨年度とは区内の別の地域の地区センターで開催することによって、相続に関する知識がより多くの皆様に届くことを狙いとしています。当日は会場に24名の方にお集まりいただくとともに、オンラインで10名の方に視聴していただきました。講義中の休憩時間に質問が出たり、講義後も質問が出るなど、皆様の熱意が伝わってくる講座でした。

②令和3年12月25日開催 場所 葛飾区高砂地区センター

前回の講義の後にいただいた質問をもとに、木村拓講師が回答のレジュメを作成して実施しました。質問された方はもちろん、みなさんの疑問もその場で解消するような講義でした。後半は個別相談会を実施しましたが、予約の段階で定員満員となるほどの盛況でした。

③令和4年2月19日開催 場所 葛飾区四ツ木地区センター

葛飾区東四つ木地区センターで、講座を開催しました。オミクロン株の感染が広がるなか開催自体も危ぶまれましたが、感染対策を施し、当日は、会場23名・オンライン25名、合計48名の区民の皆様にご参加いただくことができました。参加者同士の会話がほぼない静かな会場に木村拓講師の声が響きわたり、皆様、熱心に耳を傾けていらっしゃいました。

④令和4年3月5日開催 場所 葛飾区四ツ木地区センター

前回の講義の後にいただいた質問をもとに、木村拓講師が回答のレジュメを作成して実施しました。講義には28名が参加され、個別相談会には21名の皆様にご参加いただくことができました。

なお、葛飾区からは、令和4年度の開催の依頼もすでに受けていて、今年の9月と来年の2月に予定されています。

○公開セミナー（研修会）の開催

当協会主催の公開セミナーを、下記のとおり開催しました。

① Zoomウェビナーを使用したWEBによる研修会

1. 日時 令和3年11月19日（金曜日）午後6時00分～午後8時00分
2. テーマ「令和3年民法・不動産登記法改正による司法書士実務への影響」
3. 講師 弁護士荒井達也先生

参加者 105名

講義中に質問を受け付ける方式により研修会を開催いたしました。

② Zoomウェビナーを使用したWEBによる研修会

1. 日時 令和4年2月22日（火曜日）午後6時00分～午後8時00分
2. テーマ「令和3年民法・不動産登記法改正フォーラム～対談形式研修」
3. 講師 弁護士荒井達也先生、
司法書士海野禎子先生、司法書士山田猛司先生

参加者 89名

第1回の研修が好評だったため、初の試みとして、高野理事が進行し3名の講師による次の論点についての対談形式による研修会を開催いたしました。

- 1 所有権の登記名義人に係る相続の発生を不動産登記に反映させるための仕組み
- 2 所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所の情報の更新を図るための仕組み
- 3 相続土地国家帰属法について

○ホームページの充実

当協会ホームページ「担保権者の行方は？」のコーナーでは、金融機関名を入力して、現在の金融機関名が検索できるデータベースのデータ拡充を行いました。金融機関の変遷過程は時の経過とともに重要性が増す公益に資する情報として広く一般に公開しています。また、担保権抹消申請書について、リニューアルをいたしました。

当協会ホームページ「協会の概要」のコーナーでは、地区ごとの社員名簿（氏名、事務所の郵便番号及び住所記載）をPDFで公開しています。社員の変動のあった地区ごとに適宜更新を行いました。

当協会ホームページ「公開市民講座等」のコーナーでは、当協会で開催した出前講座等の報告を行いました。

当協会ホームページ「ハロ・ハロ・ガーデン」のコーナーでは、当協会の広報誌、ハロ・ハロ・ガーデンのバックナンバーおよび、広報用チラシをハロ・ハロ・ガーデンの号外としてPDFで閲覧できるようにしています。

○ハロ・ハロ・ガーデンの発行

令和3年度は「ハロ・ハロ・ガーデン」第136号を12月に発行しました。

例年、7月と12月の年2回の発行を継続してきましたが、令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点より7月発行分については発行を取りやめる判断をし、年1回のみ発行となりました。令和2年度に引き続き、令和3年度も12月のみ発行となりましたが、当協会の広報誌として東京司法

書士会の会員の皆様に当協会をより身近に感じていただき、業務についても役立つよう充実した内容を目指しました。

令和3年12月発行第136号の内容は以下のとおりです。

1. 登記リスペクト

民法の財産管理制度と最近施行された所有者不明関連の二つの措置法及び令和3年4月成立の改正民法による、財産管理人制度の比較・変遷について、全国公共嘱託登記司法書士協会協議会名誉会長の山田猛司先生に執筆していただきました。

2. 新任理事挨拶

令和3年度新任理事長である石川幸太理事長、新任理事の鈴木奈加子理事、佐藤進理事、桐ヶ谷淳一理事、高野守道理事に、当協会理事長・理事就任の抱負について執筆していただき、社員の皆様に新任理事長・理事紹介の機会としました。

3. 法務局周辺探訪

令和2年度の第135号で、当協会事務局のある東京司法書士会館の近く、新宿区四ツ谷にある焼肉の名店「龍月園」を広報委員の皆さんに取材していただき、杉並地区の伊坂重郎さんに前編を執筆していただきましたが、第136号ではその後編を執筆していただきました。

4. 新入社員紹介

新入社員として、渋谷地区福島亜矢さんと城北地区星野史也さんをそれぞれ紹介しました。

令和4年度は、より内容の充実したハロ・ハロ・ガーデンを、年2回発行することを予定しています。

IV. 会務運営の円滑化事業

(1) 協会の社員動向

令和4年3月31日現在の社員は、個人社員340名、法人社員33法人です。（令和3年4月1日から個人社員については、15名増、25名減、法人社員については、2法人増）

例年、社員加入促進のため東京司法書士会の新入会員入会式に理事が出席し、当協会のアピールをしました。また、当協会の社員名簿（氏名、事務所）をホームページで公開しています。

(2) 事務局の執務改善

原則として、理事は週2回交替して事務局で執務を行い、日常業務を把握す

るとともに、事務局の業務の効率化に努めました。

なお、緊急事態宣言・蔓延防止等措置の発令下においては、事務局職員の交代勤務・時短勤務を実施し、新型コロナウイルスへの感染防止に努めました。

また、長期相続登記等未了土地解消作業の繁忙期においては、事務局に専門の司法書士を配置し、事務局の負担軽減を図りました。

（３）関連団体との連携

例年行われている国会議員、都議会・市区町村議会議員など多数の来賓を招いた司法書士五団体による新年賀詞交歓会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止となりました。

また、毎年、年に１～数回程度実施している東京司法書士会との協議会は、新型コロナウイルスの影響もあり開催することができませんでした。

（４）地区幹事会の開催

毎年２回、３月頃と８月頃に地区幹事会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和３年度の地区幹事会は、以下のとおり、オンラインでの開催といたしました。

令和３年８月２６日に、ＺＯＯＭを利用した形式での初めての地区幹事会を開催しました。この地区幹事会では、今後の業務開発の方法についての情報交換や意見交換を行いました。また、地区幹事間での情報交換や意見交換ができるよう地区幹事メーリングリスト作成の案が出され、その案にもとづき令和３年９月１７日に、地区幹事メーリングリストが使用開始しました。

令和４年２月１７日には、２回目のＺＯＯＭを利用した形での地区幹事会を開催しました。この地区幹事会においても、８月の地区幹事会に引き続き、業務開発の方法について情報交換や当協会の受託案件を増やしてゆくための方法について意見交換を行いました。そのほか、渋谷地区で受託した道路用地の嘱託登記案件について、長谷川晋丈渋谷地区幹事より事例報告がされました。